

令和 6 年度酒田港コンテナ転換支援助成実施要綱

(目的)

第 1 条 酒田港に就航する定期コンテナ航路（以下「酒田港定期コンテナ航路」という。）の利用拡大を促進するため、“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会（以下「ポートセールス協議会」という。）は予算の範囲内で酒田港定期コンテナ航路利用に係る経費の一部を助成する。

(定義)

第 2 条 この要綱における次に掲げる用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

(1) 荷主

外貨貨物にあつては船荷証券（B/L）上の荷送人若しくは荷受人（以下「B/L 荷主」という。）又は船荷証券（B/L）に記載のない実質上の荷送人若しくは荷受人等（以下「実質上の荷主等」という。）で、内貨貨物にあつては実質上の荷主等で、共に日本国内に主たる事業所を有する者をいう。

(2) T E U

コンテナ貨物量を表す単位で、20 フィートコンテナ 1 個を 1 T E U とし、40 フィートコンテナ 1 個を 2 T E U とする。

(3) F C L

コンテナ 1 個を単位として発送される大口貨物をいう。

(4) バルク貨物

包装・梱包をせずにそのまま船倉内に積込・輸送される貨物をいう。

(助成対象者)

第 3 条 助成対象者は、F C L の荷主であつて、次の各号のいずれにも該当する荷主とする。

ただし、別に定める「令和 6 年度酒田港陸送費助成実施要綱」又は「令和 6 年度モーダルシフト等促進助成実施要綱」に基づく助成交付決定者は対象外とする。

(1) 一般的な輸送形態がバルク貨物である品目（石炭、穀物、木材、チップ、塩など）をコンテナ貨物で輸送すること。

(2) 次条に規定する対象期間中、1 回当たりの貨物重量が 150 トン以上の輸出入・移出入を行うこと。

(3) 次条に規定する対象期間における酒田港定期コンテナ航路利用取扱貨物量（以下「令和 6 年度コンテナ貨物量」という。）が、令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの期間における酒田港定期コンテナ航路利用取扱貨物量を超えていること。

(助成対象期間)

第 4 条 助成対象期間は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとする。

(助成対象貨物量の算定)

第 5 条 助成対象貨物量は、第 3 条に規定する助成対象者の令和 6 年度コンテナ貨物量のうち、1 回当たりの取扱貨物量が 150 トン未満の部分を除くコンテナ貨物量の合計とする。

2 前項の取扱貨物量の算定に当たっては、20 フィートコンテナ 1 個を 18 トン、40 フィートコンテナ 1 個を 20 トンとみなす。

(助成金額)

第 6 条 助成金の額は、前条第 1 項に定める助成対象貨物量 1 T E U 当たり 20,000 円とする。ただし、1 荷主に対する助成金の上限は 500 万円とする。

2 前項の規定にかかわらず、助成金交付申請額の合計が予算額を超える場合は、予算の範囲内で助成対象事業者を選定又は助成金額を調整する場合がある。

(交付申請)

第7条 助成金の交付を受けようとする者は、令和6年12月20日までに、必要書類を添えて、酒田港コンテナ転換支援助成交付申請書（様式第1号の1）をポートセールス協議会に提出しなければならない。

2 ポートセールス協議会は、前項の規定による申請書の提出があったときは、申請内容を審査し、適正と認める場合は、助成金の交付を決定し、申請者に酒田港コンテナ転換支援助成交付決定通知書（様式第3号）により通知する。

(条件)

第8条 次に掲げる事項は、前条第2項に定める助成金の交付を決定する場合に付する条件とする。

(1) 申請者は、次のいずれかに該当する場合には、該当することが判明した時点で速やかに、事前に事業計画変更承認申請書（様式第4号）をポートセールス協議会に提出しなければならない。

- ① 第3条に定める助成対象者の要件を満たさないことが明らかとなった場合
- ② 第5条第1項に定める助成対象貨物量の20%を超える増減が生じる場合
- ③ 事業を中止し、又は廃止しようとする場合

(2) 申請者は、事業の遂行が困難となった場合においては、速やかにポートセールス協議会に報告してその指示を受けなければならない。

(実績報告)

第9条 申請者は、原則毎月末までに、前月分（当該年度初回は前月までの分）の実績を酒田港コンテナ転換支援助成事業実績（様式第1号の2）により報告し、当該年度の事業が終了したときは、事業完了後30日を経過する日又は令和7年4月10日のいずれか早い日までに、必要な書類を添えて、酒田港コンテナ転換支援助成実績報告書（様式第5号）をポートセールス協議会に提出しなければならない。

2 ポートセールス協議会は、前項の規定による実績報告書の提出があったときは、報告内容を審査し、要件を満たしている場合は助成金の額を確定し、申請者に酒田港コンテナ転換支援助成額確定通知書（様式第7号）を通知するとともに、助成金を交付するものとする。

3 ポートセールス協議会は、前項の規定による審査の過程において、海運貨物取扱業者等関係者に照会することができる。

(助成金の返還)

第10条 ポートセールス協議会は、虚偽の申請又は不正の手段により助成金を受領した者に対し、当該助成金の返還を命ずるものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるほか、当事業の実施について必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和6年6月28日から施行する。

様式

様式一覧

様式番号	様式名称	用途
様式第1号の1	酒田港コンテナ転換支援助成交付申請書	対象荷主が協議会に助成金交付申請する際に提出
様式第1号の2	酒田港コンテナ転換支援助成事業計画(又は実績)	・申請者が協議会に助成金交付申請をする際に様式第1号の1に添付 ・申請者が協議会に毎月末までに、前月分(当該年度初回は前月までの分)の実績を報告する際に提出 ・申請者が協議会に助成金実績報告をする際に様式第5号に添付
様式第2号	荷主確認書	実質上の荷主等が申請する場合に様式第1号の1に添付
様式第3号	酒田港コンテナ転換支援助成交付決定通知書	協議会が申請者に対して助成金交付決定を通知する際に使用
様式第4号	事業計画変更承認申請書	申請者が協議会に対して事業計画の変更等を承認申請する際に使用
様式第5号	酒田港コンテナ転換支援助成実績報告書	申請者が協議会に対して実績報告する際に使用
様式第6号の1	貨物照会承諾書(B/L荷主用)	様式第5号に添付 B/Lの写しを添付する場合は不要
様式第6号の2	貨物照会承諾書(実質上の荷主等用)	実質上の荷主等が実績報告する場合に様式第5号に添付
様式第7号	酒田港コンテナ転換支援助成額確定通知書	協議会が申請者に対して助成金額の確定を通知する際に使用
様式第8号	酒田港コンテナ転換支援助成実績報告に係る取扱貨物量の確認について(照会)	協議会が海運貨物取扱業者等に照会するときに使用
様式第8号別紙	取扱貨物証明書	海運貨物取扱業者等が協議会から照会を受けた時に使用する証明様式

交付申請書(様式第1号の1)の添付書類

区分	添付書類
申請者が貨物のB/L荷主である場合	様式第1号の2
申請者が貨物の実質上の荷主等の場合	様式第1号の2＋様式第2号

実績報告書(様式第5号)の添付書類

区分	添付書類
申請者が貨物のB/L荷主である場合 ※①又は②のいずれかを添付	①様式第1号の2＋B/Lの写し(R6年度及びR4年度のコンテナ貨物分) ②様式第1号の2＋様式第6号
申請者が貨物の実質上の荷主等の場合 ※③又は④のいずれかを添付	③様式第1号の2＋B/Lの写し(R6年度及びR4年度のコンテナ貨物分) ④様式第1号の2＋様式第6号の2

酒田港コンテナ転換支援助成交付申請書

令和 年 月 日

“プロスパーポートさかた” ボートセールス協議会
代表 吉村 美栄子 様

住 所
申請者 氏名又は名称
及び代表者職氏名

次のとおり、酒田港定期コンテナ航路を利用したいので、「令和6年度酒田港コンテナ転換支援助成実施要綱」第7条第1項の規定により、助成金の交付を申請します。

助成金申請額 _____ 円
＝(e) ※申請額上限：5,000,000円

1 荷主区分 (いずれかを○ で囲む)	① B/L荷主（船荷証券(B/L)上の荷送人又は荷受人） ② 実質上の荷主等（船荷証券(B/L)に記載のない実質上の荷送人又は荷受人等） ※貨物ごとに区分が異なる場合は、両方とも○で囲む					
2 B/L荷主 *上記1で②に○ を付けた場合 記入	住所 氏名 住所 氏名 住所 氏名					
3 コンテナ貨物量 (酒田港)		輸出／移出		輸入／移入		合計
		主な取扱品目	取扱貨物量	主な取扱品目	取扱貨物量	
	R 6年度 (計画)		TEU		TEU	TEU
	R 4年度 (実績)		TEU		TEU	TEU
4 上記3のうち令 和6年度の1回の 輸(移)出入におけ る貨物量が150 トン以上の貨物の 合計(計画) *詳細は事業計画 (様式第1号の 2)参照		輸出／移出	輸入／移入	合計	トン換算	
	20フィート コンテナ	個	個	個	×18トン/個 トン(a)	
	40フィート コンテナ	個	個	個	×20トン/個 トン(b)	
	貨物量	TEU	TEU	TEU (c)	(a)+(b) トン	
5 コンテナ転換支 援助成金申請額の 算定	単価		取扱貨物量		助成金申請額の算定	
	20,000円(d)		TEU (c)		(d)×(c) 円(e)	
6 申請者連絡先	電話番号： 担当者所属・氏名：					
7 助成金振込先	銀行名：					
	支店名：					
	口座種別：（いずれかを○で囲む）普通・当座					
	口座番号：					
口座名義人（加）：						

8 必要書類の添付 (添付した書類 の区分を○で囲 む)	申請者がB/L荷主である貨物分 (①を添付)	① 酒田港コンテナ転換支援助成事業計画(様式第1号の2)
	申請者が実質上の荷主等である 貨物分 (②及び③を添付)	② 酒田港コンテナ転換支援助成事業計画(様式第1号の2) ③ 荷主確認書(様式第2号)
参 考	酒田港以外の利用港と年間コンテナ貨物数量(R6年度計画)	
	_____港	(概ね T E U)
	_____港	(概ね T E U)

※ 交付決定後に増額変更を求める場合は、事前に事業計画変更承認申請書(様式第4号)を提出する必要があります。
ただし、助成金交付申請額の合計が予算額の上限に達した場合は、受付を停止する場合があります。

事 務 局 使 用 欄	受 付 日	年 月 日	交付決定	適 ・ 否
交 付 決 定 額	申請額と同額 ・ 申請額と異なる額（ 円）			
特 記 事 項				

8 必要書類の添付 (添付した書類 の区分を○で囲 む)	申請者がB/L荷主である貨物分 (①を添付)	① 酒田港コンテナ転換支援助成事業計画 (様式第1号の2)
	申請者が実質上の荷主等である 貨物分 (②及び③を添付)	② 酒田港コンテナ転換支援助成事業計画 (様式第1号の2) ③ 荷主確認書 (様式第2号)
参 考	酒田港以外の利用港と年間コンテナ貨物数量 (R6年度計画) 〇〇港 (概ね100TEU) 〇〇港 (概ね100TEU)	

※ 交付決定後に増額変更を求める場合は、事前に事業計画変更承認申請書 (様式第4号) を提出する必要があります。
ただし、助成金交付申請額の合計が予算額の上限に達した場合は、受付を停止する場合があります。

事 務 局 使 用 欄	受 付 日	年 月 日	交付決定	適 ・ 否
交 付 決 定 額	申請額と同額 ・ 申請額と異なる額（ 円）			
特 記 事 項				

酒田港コンテナ転換支援成事業計画（又は実績）

時期	輸(移)出又は 輸(移)入	B L 荷主	20FTコンテナ (個数)	40FTコンテナ (個数)	TEU	トン数 ※	貨物内容	取引国	最終荷主
合計									

※トン数の算定に当たっては、20フィートコンテナ1個を18トン、40フィートコンテナ1個を20トンとみなす。
※1回（1行）の輸(移)出又は輸(移)入あたりの貨物量が150トン以上となること。
※事業完了月と事業完了月の前月分については、酒田港コンテナ転換支援成実績報告書（様式第5号）の提出日にまとめて報告すること。
※行は適宜追加すること。

令和 年 月 日

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会

代表 吉村 美栄子 様

船荷証券（B/L）上の荷送人又は荷受人

住 所

氏名又は名称

及び代表者職氏名

荷 主 確 認 書

下記の者が、添付の船荷証券（B/L）に記載されている貨物の実質上の荷主等であり、令和6年度酒田港コンテナ転換支援助成実施要綱に基づき助成を受けることを認めます。

記

住 所

氏名又は名称

及び代表者職氏名

◆当該資料の発行責任者及び担当者（所属/職/氏名/電話番号）

発行責任者： (電話番号)

担 当 者： (電話番号)

【記入にあたっての確認事項】

- ※ 責任と権限のある方が確認してください。
- ※ 「◆当該資料の発行責任者及び担当者」については、船荷証券（B/L）上の荷送人又は荷受人で当該資料の発行責任者及び担当者を記入してください。
- ※ 発行責任者とは、代表取締役、支店長・営業所長など社内において権限の委任を受けた役職員です。
- ※ 担当者とは、本取引に関する事務を担当する者です。
- ※ 発行責任者及び担当者は同一人物でも可です。その場合、「同上」と記載してください。

様式第3号(第7条第2項関係)

令和 年 月 日

(申請者名) ○○ ○○ 様

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会

代表 吉村 美栄子

酒田港コンテナ転換支援助成交付決定通知書

令和 年 月 日付けで申請のあった標記助成金については、下記のとおり交付することを決定したので通知します。

記

交付決定額 _____ 円

ただし、令和6年度酒田港コンテナ転換支援助成実施要綱（以下「要綱」という。）第8条の規定により、次に掲げる事項を交付決定に付する条件とする。

- (1) 申請者は、次のいずれかに該当する場合には、該当することが判明した時点で速やかに、事前に事業計画変更承認申請書（要綱様式第4号）をポートセールス協議会に提出しなければならない。
 - ① 要綱第3条に定める助成対象者の要件を満たさないことが明らかとなった場合
 - ② 要綱第5条第1項に定める助成対象貨物量の20%を超える増減が生じる場合
 - ③ 事業を中止し、又は廃止しようとする場合
- (2) 申請者は、事業の遂行が困難となった場合においては、速やかにポートセールス協議会に報告してその指示を受けなければならない。

※ 交付決定後に増額変更を求める場合は、事前に事業計画変更承認申請書（要綱様式第4号）を提出する必要があります。

ただし、助成金交付申請額の合計が予算額の上限に達した場合は、受付を停止する場合があります。

令和 年 月 日

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会
代表 吉村 美栄子 様

申請者

事業計画変更承認申請書

令和 年 月 日付けで助成金の交付決定の通知があった事業について、下記のとおり計画を変更したいので、令和6年度酒田港コンテナ転換支援助成実施要綱第8条第1項第1号の規定により、承認されるよう申請します。

記

1 変更の理由

2 添付書類

酒田港コンテナ転換支援助成事業計画（様式第1号の2）

＊変更後の内容とともに、変更前の内容もかっこ書きで併記すること

酒田港コンテナ転換支援助成実績報告書

令和 年 月 日

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会
代表 吉村 美栄子 様

住 所
申請者 氏名又は名称
及び代表者職氏名

次のとおり、酒田港定期コンテナ航路を利用したので、「令和6年度酒田港コンテナ転換支援助成実施要綱」第9条第1項の規定により、助成金の実績を報告します。

助成金請求額 _____ 円
＝(e) ※請求額上限：5,000,000円

1 荷主区分 (いずれかを○ で囲む)	① B/L荷主（船荷証券(B/L)上の荷送人又は荷受人） ② 実質上の荷主等（船荷証券(B/L)に記載のない実質上の荷送人又は荷受人等） ※貨物ごとに区分が異なる場合は、両方とも○で囲む					
2 B/L荷主 *上記1で②に○を 付けた場合記入	住所		氏名			
	住所		氏名			
	住所		氏名			
3 コンテナ貨物量 (酒田港)		輸出／移出		輸入／移入		合計
		主な取扱品目	取扱貨物量	主な取扱品目	取扱貨物量	
		R 6年度 (実績)		TEU		TEU
	R 4年度 (実績)		TEU		TEU	TEU
4 上記3のうち令和6年度の1回の輸(移)出入における貨物量が150トン以上の貨物の合計(実績) *詳細は事業実績(様式第1号の2)参照		輸出／移出	輸入／移入	合計	トン換算	
	20フィート コンテナ	個	個	個	×18トン/個 トン(a)	
	40フィート コンテナ	個	個	個	×20トン/個 トン(b)	
	貨物量	TEU	TEU	TEU (c)	(a)+(b) トン	
5 コンテナ転換支 援助成金請求額の 算定	単価		取扱貨物量		助成金請求額の算定	
	20,000円(d)		TEU (c)		(d)×(c) 円(e)	
6 申請者連絡先	電話番号： 担当者所属・氏名：					
7 助成金振込先	銀行名：					
	支店名：					
	口座種別：（いずれかを○で囲む）普通・当座					
	口座番号：					
	口座名義人（加）：					

8 必要書類の添付 （添付した書類 の区分を○で囲 む）	申請者がB/L荷主である貨物分 （①又は②を添付）	① 酒田港コンテナ転換支援助成事業実績（様式第1号の2）及び船荷証券（B/L）の写し ※B/Lの写しはR6年度及びR4年度の助成対象コンテナ貨物分 ② 酒田港コンテナ転換支援助成事業実績（様式第1号の2）及び貨物照会承諾書（B/L荷主用）（様式第6号の1）
	申請者が実質上の荷主等である貨物分 （③又は④を添付）	③ 酒田港コンテナ転換支援助成事業実績（様式第1号の2）及び船荷証券（B/L）の写し ※B/Lの写しはR6年度及びR4年度の助成対象コンテナ貨物分 ④ 酒田港コンテナ転換支援助成事業実績（様式第1号の2）及び貨物照会承諾書（実質上の荷主等用）（様式第6号の2）
参 考	酒田港以外の利用港と年間コンテナ貨物数量（R6年度実績）	
	_____港	（概ね T E U）
	_____港	（概ね T E U）

※ 交付決定後に増額変更を求める場合は、事前に事業計画変更承認申請書（様式第4号）を提出する必要があります。
ただし、助成金交付申請額の合計が予算額の上限に達した場合は、受付を停止する場合があります。

事 務 局 使 用 欄	受 付 日	年 月 日	交 付	適 ・ 否
交 付 額	請求額と同額 ・ 請求額と異なる額（ 円）			
特 記 事 項				

様式第6号の1(様式第5号に添付。ただし、B/Lの写しを添付している場合は不要。)

貨物照会承諾書

令和 年 月 日

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会
代表 吉村 美栄子 様

申請者
住 所
氏名又は名称
及び代表者職氏名

令和 年 月 日付けで提出した令和6年度酒田港コンテナ転換
支援助成実績報告書(様式第5号)について、貴協議会が当該助成要件等
を確認するため、令和6年度酒田港コンテナ転換支援助成実施要綱第9条
第3項の規定により、海運貨物取扱業者等関係者に照会することを承諾い
たします。

【記入にあたっての確認事項】

関係者への照会は助成要件の確認のために必要な限度で行い、
得た情報はこの目的以外で使用することはありません。

貨物照会承諾書

令和 年 月 日

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会
代表 吉村 美栄子 様

船荷証券（B/L）上の荷送人又は荷受人
住 所
氏名又は名称
及び代表者職氏名

下記の者が、下記2の貨物の実質上の荷主等であり、貴協議会が当該助成要件等を確認するため、令和6年度酒田港コンテナ転換支援助成実施要綱第9条第3項の規定により、海運貨物取扱業者等関係者に照会することを承諾いたします。

記

1 助成を受けようとする者
住 所
氏名又は名称
及び代表者職氏名

2 当社が船荷証券（B/L）上の輸(移)出入者となっている上記1の者の貨物

	輸出/移出		輸入/移入		合計
	主な取扱品目	取扱貨物量	主な取扱品目	取扱貨物量	
令和6年度		TEU		TEU	TEU
令和4年度		TEU		TEU	TEU

◆当該資料の発行責任者及び担当者（所属/職/氏名/電話番号）

発行責任者：	（電話番号）
担 当 者：	（電話番号）

【記入にあたっての確認事項】

- ※ 責任と権限のある方が確認してください。
- ※ 関係者への照会は助成要件の確認のために必要な限度で行い、得た情報はこの目的以外で使用することはありません。
- ※ 「◆当該資料の発行責任者及び担当者」については、船荷証券（B/L）上の荷送人又は荷受人で当該資料の発行責任者及び担当者を記入してください。
- ※ 発行責任者とは、代表取締役、支店長・営業所長など社内において権限の委任を受けた役職員です。
- ※ 担当者とは、本取引に関する事務を担当する者です。
- ※ 発行責任者及び担当者は同一人物でも可です。その場合、「同上」と記載してください。

様式第7号(第9条第2項関係)

令和 年 月 日

(申請者名) ○○ ○○ 様

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会

代表 吉村 美栄子

酒田港コンテナ転換支援助成額確定通知書

令和 年 月 日付けで交付決定をした標記助成金については、下記のとおり
助成金の額を確定したので通知します。

記

確定額 _____ 円

令和 年 月 日

(海運貨物取扱業者等関係者) 様

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会

代表 吉村 美栄子

酒田港コンテナ転換支援助成実績報告に係る取扱貨物量の確認について (照会)

酒田港コンテナ転換支援助成の内容を確認するため、令和6年度酒田港コンテナ転換支援助成実施要綱第9条第3項の規定により照会します。

つきましては、別紙証明書を確認いただき、記載の上、返送願います。

なお、このたびの照会については、別添のとおり承諾を得ております。

取扱貨物証明書

令和 年 月 日

“プロスパーポートさかた” ポートセールス協議会
代表 吉村 美栄子 様

住 所
氏 名 又 は 名 称
及び代表者職氏名

下記 1 の申請者の取扱貨物量は、下記 2 のとおりであることを証明します。

記

1 申請者

住 所：

氏名又は名称：

2 酒田港における定期コンテナ航路の取扱貨物（F C L）

【コンテナ貨物量】

	輸出/移出		輸入/移入		合計
	主な取扱品目	取扱貨物量	主な取扱品目	取扱貨物量	
令和 6 年度		TEU		TEU	TEU
令和 4 年度		TEU		TEU	TEU

【上記のうち令和6年度の1回の輸(移)出入における貨物量が 150トン以上の貨物の合計】

	輸出/移出	輸入/移入	貨物量
20 フィートコンテナ	個	個	TEU
40 フィートコンテナ	個	個	TEU